



令和2年11月16日(月) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
病虫害防除所	企画情報係	堀之内	直通 058-239-3161
			F A X 058-234-0767
農産園芸課	クリーン農業係	石川	内線 2868
			直通 058-272-8436
			F A X 058-278-2692

病虫害発生予察特殊報(第4号)を発表 (キュウリ退緑黄化病)

キュウリ退緑黄化病について、県内での初発生を確認したため、別添のとおり、発生予察特殊報*を発表しました。

記

病虫害名 : キュウリ退緑黄化病
作物名 : キュウリ

1 発生状況

令和2年10月に西濃地域の冬春キュウリ栽培施設において、葉に退緑、黄化症状を呈する株が発生した。岐阜県農業技術センターで、RT-PCR法による検定及びその増幅産物の塩基配列を解析した結果、ウリ類退緑黄化ウイルス(Cucurbit chlorotic yellows virus (CCYV))と同定され、本県未発生であるキュウリ退緑黄化病であることが確認された。

本病害の特殊報は、平成20年に熊本県で初めて発表され、これまでに21県で発表されている。

2 病徴

本病の初期症状では、葉の葉脈間に多数の退緑小斑点が生じる。その後、小斑点が増加・拡大し、互いに癒合して、やがて葉脈部のみに緑色が残った退緑黄化症状となる。葉脈で区切られた一部分のみに黄化症状が出ることもある。生長点付近の葉に症状が現れることはない。葉の黄化により草勢が低下し、収量減の被害が生じる。

3 伝染経路及び宿主範囲

病原ウイルスのウリ類退緑黄化ウイルス（CCYV）は、クリニウイルス属に属し、タバココナジラミにより半永続的に伝搬（ウイルス媒介能力は数時間から数日間持続）される。また、タバココナジラミのバイオタイプB及びバイオタイプQの両系統ともに病原ウイルスを媒介する。なお、経卵伝染、汁液伝染、種子伝染及び土壌伝染はしないと報告されている。

本ウイルスによる病害は、これまでにキュウリ、メロン及びスイカで発生が確認されている。

4 防除対策

- (1) 育苗期から本ウイルスの媒介虫であるタバココナジラミの防除を徹底する。また、今回発病が確認された西濃地域では、薬剤抵抗性が発達しやすいバイオタイプQの生息が確認されているため、同一系統（作用機構）の薬剤を連用せず、バイオタイプQに有効な異なる系統の薬剤を選択し、ローテーション散布する。
- (2) 施設の開口部（天窓部を含む）に目合い 0.4mm 以下の防虫ネットを展張し、施設内へのタバココナジラミの侵入を防ぐ。
- (3) 罹病株はほ場内に放置すると周囲への伝染源となるため、タバココナジラミをほ場外に出さないよう対処したうえ、速やかにほ場外に持ち出し処分する。
- (4) ほ場内や周辺の雑草はタバココナジラミの生息場所となるため、施設内外の除草を徹底する。
- (5) 栽培終了時には、ハウスを密閉して蒸し込みを行い、タバココナジラミを死滅させ、施設外への本虫の分散を防止する。
- (6) 農薬は最新の登録情報（http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm 農林水産消費安全技術センター）を参照し、適正に使用する。

5 防除についての相談先

岐阜県病害虫防除所（TEL：058-239-3161）へお問い合わせください。

6 その他

特殊報については、以下のHPをご確認ください。

http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/nogyo/gifu-clean/24321/index_12127.html

*発生予察特殊報とは

- ・病害虫防除所は、植物防疫法第23条第2項に基づき、農作物の病害虫の発生状況を把握するための調査を行っています。
- ・同所は、県内で新たな病害虫の発生を確認した場合は「発生予察特殊報」を発表し、農業者に注意喚起します。

令和 2 年度病害虫発生予察特殊報 第 4 号

令和 2 年 1 1 月 1 6 日
岐 阜 県

1 病害虫名 キュウリ退緑黄化病
(ウリ類退緑黄化ウイルス : *Cucurbit chlorotic yellows virus* (CCYV))

2 作物名 キュウリ

3 発生地域 西濃地域

4 発生状況

令和 2 年 1 0 月に西濃地域の冬春キュウリ栽培施設において、葉に退緑、黄化症状を呈する株が発生した。岐阜県農業技術センターで、RT-PCR 法による検定及びその増幅産物の塩基配列を解析した結果、ウリ類退緑黄化ウイルス (*Cucurbit chlorotic yellows virus* (CCYV)) と同定され、本県未発生であるキュウリ退緑黄化病であることが確認された。

本病害の特殊報は、平成 20 年に熊本県で初めて発表され、これまでに 21 県で発表されている。

5 病徴

本病の初期症状では、葉の葉脈間に多数の退緑小斑点が生じる(図 1)。その後、小斑点が増加・拡大し、互いに癒合して、やがて葉脈部のみに緑色が残った退緑黄化症状となる(図 2)。葉脈で区切られた一部分のみに黄化症状が出ることもある。生長点付近の葉に症状が現れることはない。葉の黄化により草勢が低下し、収量減の被害が生じる。

6 伝染経路及び宿主範囲

病原ウイルスのウリ類退緑黄化ウイルス (CCYV) は、クリニウイルス属に属し、タバココナジラミ(図 3)により半永続的に伝搬(ウイルス媒介能力は数時間から数日間持続)される。また、タバココナジラミのバイオタイプ B 及びバイオタイプ Q の両系統ともに病原ウイルスを媒介する。なお、経卵伝染、汁液伝染、種子伝染及び土壌伝染はしないと報告されている。

本ウイルスによる病害は、これまでにキュウリ、メロン及びスイカで発生が確認されている。

7 防除対策

- (1) 育苗期から本ウイルスの媒介虫であるタバココナジラミの防除を徹底する。
また、今回発病が確認された西濃地域では、薬剤抵抗性が発達しやすいバイオタイプ Q の生息が確認されているため、同一系統(作用機構)の薬剤を連用せず、バイオタイプ Q に有効な異なる系統の薬剤を選択し、ローテーション散布する。
- (2) 施設の開口部(天窓部を含む)に目合い 0.4mm 以下の防虫ネットを展張し、施設内へのタバココナジラミの侵入を防ぐ。
- (3) 罹病株はほ場内に放置すると周囲への伝染源となるため、タバココナジラミ

- をほ場外に出さないよう対処したうえ、速やかにほ場外に持ち出し処分する。
- (4) ほ場内や周辺の雑草はタバココナジラミの生息場所となるため、施設内外の除草を徹底する。
 - (5) 栽培終了時には、ハウスを密閉して蒸し込みを行い、タバココナジラミを死滅させ、施設外への本虫の分散を防止する。
 - (6) 農薬は最新の登録情報 (http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm 農林水産消費安全技術センター) を参照し、適正に使用する。



図1 発病初期の退緑小斑点



図2 葉脈間の退緑黄化症状



図3 タバココナジラミ

